

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 1 7 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 7 年 1 月 1 6 日（金） 午前 10 時 00 分より 11 時 20 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 庁議室
◎出席委員	上林会長・四方田委員・多賀委員・辻委員・緒方委員・出家委員 松岡委員・穴井委員・金田委員・坂井委員・島田委員・齋藤委員 濱田委員
◎欠席委員	池永委員
◎出席者	《事務局》井村課長・齋藤班長
◎議 題	1) 優良中小企業表彰制度について 2) 住宅リフォーム助成事業について 3) その他（合志市創業支援事業計画について：中間報告）

【 開 会 】 事務局

第 17 回合志市中小企業等活性化会議を開催いたします。

【会長挨拶】

今、合志市の活性化に対して様々な事業を打ち出しておられます。この中小企業等活性化会議そのものも、市長のご努力、ご協力によるものであり、私たち地元の中小企業においては、非常にあり難いと思っておるわけでございます。また、行政の方からもご協力をいただきまして、会長の席からではございますが改めてお礼を申し上げます。

私たち地元の中小企業が活性化をして、元気になって利益を出して、そして税金を払って市に還元をすると、そういう意味では私たちに大いに期待されているものではなかろうかというふうに思っております。

その気持ちを込めまして、第 1 7 回の合志市中小企業等活性化会議を開催したいと思います。どうか最後までこの会議の趣旨を理解してご協力をお願いして、会長の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（事務局）

会議設置要綱第 6 条の規定により議長は会長が当たるに基づき、上林会長、本会議の議長をお願いします。（上林会長、議長席着席）

(会長)

議題（１）優良中小企業表彰推薦者の審査について議題とします。
事務局より説明します。

(事務局)

議題（１）優良中小企業表彰推薦者の審査について説明

- ・これまでの経緯
- ・審査対象者 ①有限会社斉藤自動車センター（合志市商工会推薦）
②株式会社星山商店（合志市企業等連絡協議会推薦）

(会長)

説明が事務局からあったが、優良中小企業表彰ということで、地元中小企業の模範となるような企業を推薦すると要綱にあがっている。これについて、委員の皆様からご意見をお聞きたい。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議が無いようでしたら賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(委員)

委員全員挙手。

全員の挙手ということで、対象者の２社については議決いただいたということで承認したいと思います。

それでは次の、表彰方法について事務局より説明します。

(事務局)

表彰方法についての事務局案の説明。

- ・年度当初の商工会総会、企業等連絡協議会総会の場にて表彰する。

(会長)

賞金や副賞は無いということですが、名誉ということになるが、よろしいか。

(委員)

予算の都合はあると思うが、額縁だけでも少し豪華なものでお願いしたい。

(会長)

それでは、出来る範囲で、額縁だけでも豪華なものにお願いしたいということで、表彰方法については事務局の案を承認してもよろしいか。

(委員)

全員、異議なし。

(会長)

異議なしということですので、第1番目の議題は承認されました。それでは、第2番目の議題の住宅リフォーム助成事業について、事務局より説明いたします。

(事務局)

議題(2) 住宅リフォーム助成事業についての説明。

・平成26年度事業の経過報告

(会長)

現在の状況を踏まえて、対象工事を広げる等の案を事務局から説明がありましたが、何かご意見等あるか。

(委員)

対象工事を拡充すれば、最近多いのはLED化、介護関係との絡みがあるかもしれないが、水洗トイレの便器の交換、また、外構工事、植栽管理、駐車違反等の関係もあるので車庫など、こういった工事でも住宅リフォーム工事の対象と捉えていけるならば、対象事業者も増えていくだろうし、リフォームする方も増加するのではないか。

(会長)

合志市のベッドタウンというか、住宅地が増えている市民の方の恩恵というか、住宅に対するリフォーム、環境整備に対する助成をしようということは非常にあり難いことだし、その一環として住宅リフォーム制度が当然あり、2年間やってきたところだが、枠を少し広げたらどうかということで、皆さんの話を聞きたい。

(委員)

独居老人というか、増えてきていると思うが、そういった時にハウスクリーニングと規則にあるが、家の片づけができていない、そのようなことも社会貢献というか、意味があるのではないか。

(委員)

ハウスクリーニング自体を対象にするのではなく、片づけをしたい方の依頼を受けて訪問を

した時に、ここに棚とか扉がほしいとか納屋がほしいとかあったので、そういうものが発生した時に使えるのはいいが、ハウスクリーニングというと枠が広がり、お年寄りだけでなく若い方も考えられていると思われるので、ハウスクリーニングは枠を絞ればいいのではないか。

(委員)

一人暮らしのお年寄りとかに限定すると皆さんも納得するのではないか。

(会長)

LED という話についてはどうか。

(委員)

お年寄りに関しては、阿蘇の噴火を知らなかった方がいて、テレビが無い、アンテナが無いとか、他では昇降式の照明器の取り付け等の事例がある。現在の規則には機器や備品の更新は対象外となっているので、対象工事に考えてもらうといいが。

(事務局)

金額がどのくらいになるか。家一軒のLED化でどのくらいでできるか。

(委員)

大体7、8万ぐらいではないか。

(事務局)

そうなると対象金額にも影響してくるのではないか。

(委員)

この活性化会議、住宅リフォーム制度は、地元の中小企業の皆さんの活性化を図ることだから、偏りすぎているというのはなぜか、偏らないようにしなくてはいけない。いろんな意見があると思うが、違う方法で検討するというのはどうか。

偏らないようにするには何が問題かということではないか。

(会長)

業者からすれば行政からこのような助成制度は非常にあり難いことではあるが、範囲や限度には一定の枠をきちとしないといけない。

(委員)

住宅リフォームという形になっているから、リフォームという範囲をどう考えるか。そこを捉えたうえで、いろんな業種があるにしても範囲を考える必要がある。

(会長)

市町村によっても多少の地域差とかあると思うが。

(委員)

合志市では何かリフォーム関係で業者が特化するのか。

(事務局)

過去２年間の傾向だと、どうしてもリフォーム専門の１社が非常に多くて、あとは少しづつの受注ということになっている。

(委員)

他の方の申し込みが予算一杯で打ち切られたということはあるか。

(事務局)

今年は１２月末で丁度予算に達したので、申し込みのお断りをしたのではない。

(委員)

例えば一業者が最高３０％までだとすると、６００万が達成できない可能性がある。

ここでは、中小企業の活性化をどうするかという中で、住宅リフォームをどうするかというひとつの方法であって、色んな方法で活性化するというのが主ではないか、他の施策を活用することを考えることも大事ではないか。

(委員)

金額を下げるにしても１０万で助成が１万なので、それが下限ではないか。

(会長)

中小企業の活性化にもなるし、地域のまちづくり、景観も良くなるという両面を狙っているところである。

(事務局)

名称が住宅リフォームという形であるが、色んな工種の方に使って頂きたい面もあり、果たして工種を増やしても現実的にどうなるかということはあるが、あまりにも偏っている点がどうかと考えている。

景観面で、一人暮らしの高齢者の方が、植栽の手入れが出来なくて道路に出ていること等があるので、そういうことにも使えと環境面、通学面でも良くなれば多岐に渡る業者が利用できるのではという思いがある。リフォームという趣旨とは少し違うが、リフォームの中に含められれば環境面も変えられるという発想で提案させていただいた。

(委員)

資料の趣旨を見ていただくと、住宅の建築等ということで広く捉えてある。ひとつの目的が事業者の経営の安定、これは中小企業者の活性化を図るということだと思う。もうひとつは受け手側、市民の居住環境をどれだけ広く捉えていくかという話になっていく。

1社は営業努力もあってとは思いますが、1社に偏っている。事業者の経営の安定をもう少し広くする必要があることは課題として今までの2年間やってきた中である。その課題を解消することが必要になってくる。趣旨の中に建築等と書いてあるので、この条項を読み込めばできないことではない。住環境をもう少し、市民の居住環境を市民が喜ぶものであるならばもう少し広げてもいいのではないかと。

行政側から言うと、植栽、これは交通安全の観点から行政課題であり、解決することができる。あるいはLED化、これはエコ化地球環境を考えた場合に行政としても取り組んでいる部分である。もう一点は福祉という部分で、福祉行政として介護事業があるので切り分けが必要になる。そういった観点からいけば、ある程度広げてもいいのでは。

もうひとつは地方創生戦略が立てられた。今年度末、来年度予算、新年度予算は非常に大きな規模、過去最高の規模になっている。その中で経済対策が打たれる、経済対策に乗せられる事業があれば今の600万を超えられる予算組が出来る可能性がある。今の時期に、金額、対象工種の部分を、今の国の行政の進め方に合わせて今年度に動かせるのではないかと考える。

(会長)

今、基準というか限度は20%とか25%とか枠を決めておく必要はあるかもしれない。

(委員)

今の600万の助成、6000万という事業費は私たちから見ると大きくしていくことは意味がある。その為には原資があるが、例えばふるさと納税制度が話題になって活用している所があるが、そこを考えるのも意味があると思う。ふるさと納税を積極的にやって、その何割かをここに入れて住宅リフォームだけでなく広げていくような、長い目で見るような取り組みも活性化会議の中では意味があると思う。

(委員)

今、ふるさと納税制度が各地区で行われている。3万円納税したら1万とか1万5千円の特産品を出しますという形で脚光を浴びている市町村が多い。うちの場合は特産品で他の市町村と競い合うところまで、特産品という物を持っていない。人口構成は9割の人口が市街化区域の人口だが、ふるさとを本市に持たない方が非常に多いのがうちの特性。逆にふるさと納税をPRすればするほど自分の故郷に納めるというケースが出てくる。そこが他と若干違う部分がある。今600万をどれだけ増やすかということは財源的に厳しい、自主財源とするなら4割しか持たない、依存財源を6割の今の財政状況の中で、600万円を今から増やしていくのは難しいが、今の経済対策に乗せられれば可能になる。今回の経済対策に乗せてどれだけの効果があるかという実証ができれば600万円を増やせる、中小企業にどれだ

け増やせていけたか見えればどうか。1年目2年目は偏った業者だけになるのであれば、広げるのは難しいだろう。

工種が広がって合志市内全域の中小企業の収益が上がった、それを税金として還元できたということになれば600万の枠を伸ばすことができるのではないかな。

(会長)

こういう制度を具体的にやると具体的な結果が出る。リフォームとなるとリフォームに特化した会社がどうしても出てくる、それが1社という結果になった。

(委員)

趣旨の中の第1条にあったように含まれるのであれば増やしていくということで、1社に特化しない方向にもっていけばどうか。高齢の方が車から降りるときに、玄関まで入る動線を何とかしてほしいという話が多くて、これは認められていないという形だが、土木的な工種もいいのではないかな。

LEDに関してもいいのではないかな、CO2問題にも関連するので取り入れるべきではないかな。

(会長)

色々な意見が出たが、これをまとめることができるかな。

(委員)

目的は地域の事業者の方々の活性化です。公金を使う訳で、規則の改正もしなくてはいいし、成果が上がれば増やすことも考える必要があり、税収も上がる。事務局の案がもう少し検討されているかな。

(会長)

これまでの意見を包括して事務局で考えるということで、お任せするしかないのでは。

(事務局)

事務局で、対象工事、金額を検討して、対象工事は増やしたいと考えている。金額も下げるという形で変更したい。そういう形でお願いしたい。

(委員)

上限を30%とかすることは可能かな。

(事務局)

営業努力もされているので、難しいのではないかな。

(委員)

商工会でリフォーム制度のPRはしているか。菊陽町は広報にチラシを入れてPRをしている。

(委員)

住宅リフォームにかかわらず、「すまいアレコレこうしたい」ということで共同受注事業をやっている。低コストで効果を上げようという、チラシを作らずに市の広報誌の中で周知している。広報誌の中で年に数回刷り込んでもらっている。後はポスターを市の公共施設、合志市内の各公民館の掲示板に掲示してもらっており、問い合わせ等に対応している状況。

他には商工会の通常総会時にも事業のPRをしており、立ち上げる前に3年間ぐらいかけて、工業部会で研修等議論を重ねて、一昨年に発足した。今年が2年目で様々な意見を聞かせて頂きながら、より良い方向に進めている。

住宅リフォーム助成制度については、会員だけでなく、合志市内の対象業者に声をかけて最初の年度は2ヶ月間随時講習会を開催した。

商品券の取扱事業所についても、一軒一軒巡回して声をかけて回ったところ。結果はこういう形だが、努力は行っている。

(会長)

行政にも市制だよりとか、もう少しPRをお願いしたい。商工会独自のPRももう少ししなくてはならない。リフォームに特化している業者と対等にはできない面もある。

この点に関しては今までの皆様のご意見を踏まえたところで、事務局で作成するということではよろしいか。細かいところまでやるとなかなかまとまらないので。

(委員)

結局1業者に偏っている。課題であるが、50%とかある程度のラインを加味してもらって案を考えてもらいたい。

(事務局)

何%という数字的なものはうたい込み出来ないかもしれないが、申請時に偏っている点を指導ではないが説明するということを検討したいが、予算面からは商品券の利用が地域の活性化に役立っている。偏ることの意見を十分加味したところで来年度に向けて検討したい。

(委員)

目的からすれば地域の経済を活性化することから、偏るとあまり回らないと思うので、今後事務局で規則の下に規程等を作るとか、公金の使用による費用対効果という面からも、予算も多くする必要性や住宅も年々老朽化するので、十分検討してもらいたい。

(会長)

地元の業者にとってはあり難いということには間違いないので、十分加味して事務局で案を

検討していただきたい。

(委員)

耐震、地震関係、消火器、太陽光とか安全安心という中で、誰もが納得できるような、先程の等という言葉で解釈できるだけでなく、他の表現法も考えて検討してもらいたい。金額の20万も大きいので、10万とか下げると幅広くできる。

(会長)

委員の皆様の意見を参考にして事務局で案を作るということでよろしいか。

(事務局)

対象工事を広げるということをお願いしたい。

(会長)

他に意見はないか。

(委員)

国の経済対策が26年補正、27年当初という形でポンと入ってくる、周知まで届かない面があるかと思うが、その部分はご了解いただいてよろしいか。今までより事業を拡大するという方向で事業を組み立てていくことでよろしいか。

(会長)

今の点を含め皆さんよろしいでしょうか。では挙手を願いたい。

(委員)

全員挙手、了承。

(会長)

では、事務局によろしくをお願いしたい。

議題(3)その他について、何かあるか。

(事務局)

議題(3)その他 ・合志市の創業支援事業計画について説明

これまでの経過報告

事業採択に向けた今後の予定等

(委員)

事業者が新しい業種にこだわらなくても、既存の事業者でも新しく行う場合は良いのか。

(事務局)

補助メニューの中に、創業・第二創業補助金があり、事業者の世代交代時に利用できる事業はある。

(会長)

他になれば、その他まで終了したが、中小企業活性化会議での提案とかあり方について何か意見があるか。

(会長)

なければ、中小企業ということなので、進出企業とは別だが、昔のように進出企業を呼んで会議中に紹介して、活性化を図るという時代でもないと思うが、地元の企業が参加できることがあればそういうこともお願いしたい。皆さんの地域が活性化するように私たちも頑張っていけたらと思う。

今後も益々行政や皆様方のご支援をお願いして、本会議を終わります。(議長退席)

(事務局)

長時間の審議ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を参考にして計画等行って行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは第１７回合志市中小企業等活性化会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。

閉会（午前１１時２０分終了）